

退職金や相続資金の運用を考えてみませんか？

ふくしん

# 預け上手

退職金・相続資金

運用プラン

## 投資信託と定期預金

を組み合わせた資産運用セットプラン

円定期預金に上乗せ金利を  
適用いたします。

預入日の定期預金(1年もの)

店頭表示  
金利

**+1.50%**

### 退職金運用プラン

- ・退職金のお受け取りから1年以内のお客さまが対象となります。
- ・退職金のお受け取り金額までが対象となります。
- ・お申し込み時には、「退職所得の源泉徴収票」「退職金受取口座の預金通帳」等、退職金額を確認できる資料の提示をお願いいたします。

### 相続資金運用プラン

- ・福島信用金庫の預金等を相続したお客さまが対象となります。
- ・相続により資金を受け取られてから1年以内のお客さまが対象となります。
- ・相続資金のお受け取り金額までが対象となります。

※ 預け上手の商品概要は裏面に記載してありますのでご覧ください。

投資信託のご購入にあたっては、必ず投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）をよくお読みください。

(2017.4)

— 暮らしのとなりに、いつもふくしん —

 福島信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/fshinkin/>

## 預け上手 退職金・相続資金運用プラン

期間中、退職金もしくは相続資金にて円定期預金（スーパー定期・スーパー定期 300）と投資信託を同時に合計 100 万円以上お預入・ご購入いただいた場合、円定期預金に上乗せ金利を適用するプランです。なお、投資信託は預金とは異なり元本保証がない商品です。

**投資信託**

お申込総額の **50% 以上**

※最低購入金額 / 50万円 (手数料・消費税含みます)

**+** (同時申込)

**円定期預金 (1年自動継続)**

スーパー定期  
スーパー定期 300

※最低預入金額 / 5万円

お申込総額 (退職金や相続資金で100万円以上)のうち

**50% 以上**  
投資信託

※手数料・リスク等の注意事項も必ずお読みください。

**50% 以下**  
円定期預金

円定期預金に上乗せ金利を適用いたします。

預入日の定期預金 (1年もの)

**店頭表示金利 + 1.5%**

※上乗せ金利は初回満了日までとし、満期後の金利は継続日における店頭表示金利が適用されます。

※預け上手対象ファンド(投資信託)については窓口等にお問い合わせください。

「預け上手」商品概要	ご利用いただける方	個人のお客様
	お預入 (ご購入) 金額	お申込み総額 100 万円以上 (投資信託には申込手数料・消費税が含まれます)
	組合せの条件	1年自動継続円定期預金 + 投資信託の新規ご購入 (同時申込) (ただし、定期預金の金額は、投資信託のご購入金額までとさせていただきます)

お取り扱い期間：2017年4月3日(月)～2018年3月30日(金)まで

たとえば

定期預金100万円で店頭表示金利年0.010%の場合、1年間でお受取になるお利息は

〔※2017年3月1日現在の店頭表示金利は、年0.010%、税率は復興特別所得税が課され20.315% (国税15.315%、地方税5%) です。〕

○お利息の総額	100万円 × (0.010% + 1.5%) = 15,100円
○国税	15,100円 × 15.315% = 2,312円
○地方税	15,100円 × 5% = 755円
○税引後のお利息	15,100円 - (2,312円 + 755円) = 12,033円

※左記「税引後のお利息」は概算であり、実際の利息額は日割り計算となりますので、概算と異なる場合があります。

【円定期預金】について

- ※上乗せ金利は初回満期日までとし、満期後の金利は継続日における店頭表示金利が適用され自動継続となります。
- ※店頭表示金利は随時見直しがあります。最新の店頭表示金利についてはお問い合わせください。
- ※上乗せ金利適用期間中に中途解約された場合、上乗せ金利は適用されず、お預入日から解約日まで、所定の期限前解約利率が適用になります。
- ※1年未満で上記投資信託を換金された場合でも、同時契約の定期預金には上乗せ金利が適用されます。

投資信託をご購入の際は、以下の事項にご注意ください。

- お客様のご意向などについて「お客様カード」によりお問い合わせいたします。また、お客様の金融商品・投資に対する知識やご経験、財産の状況等を踏まえた結果、お取引をお断りさせていただく場合がございます。

### 「投資信託」に関する手数料等の概要

- 投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額 (買付価額) に、最大 3.24% の購入時手数料 (消費税込み)、約定口数を乗じて得た額をご負担いただけます。換金時には、換金時の基準価額に最大 0.5% の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料とは別に投資信託の純資産総額の最大年約 2.036% (消費税込み) を信託報酬として、信託財産を通じてご負担いただけます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書 (交付目論見書) 等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。

たとえば

購入時手数料率 (税込) 3.24% のファンドをお申込 (受渡) 金額 100 万円、基準価額 10,000 円でお申込された場合、購入時手数料額 (税込) は

〔※ 同じお申込金額でも、お申込時に適用される基準価額によって、購入時手数料額が異なる場合があります〕

お申込金額	ファンドの買付金額	購入時手数料率 (税込)	購入時手数料額 (税込)
100 万円	968,617 円	3.24%	31,383 円

### 「投資信託」に関するご注意事項

- 投資信託は預金、保険契約ではありません。
- 投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
- 投資信託は元本および利回りの保証はありません。
- 投資信託は、組入資産等の価格下落や組入資産等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- 投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客様に帰属します。
- 投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ (書面による解除) の適用はありません。
- 投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書 (交付目論見書) および目論見書補完書面等必ずご覧ください。投資信託説明書 (交付目論見書) および目論見書補完書面等は当金庫本店支店等にご用意しています。
- 当資料は当金庫が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

くわしくは渉外担当員または窓口へお気軽にご相談ください